



はじめに

本県の生活排水の処理は、下水道・農業集落排水施設・合併処理浄化槽等により行われています。これらの汚水処理施設の整備は、国土交通省所管の下水道事業、農林水産省所管の農業集落排水事業、環境省所管の合併処理浄化槽の設置等により行っていますが、各事業の実施にあたっては、県民すべての皆さまが、快適な生活環境を等しく享受できるよう、各汚水処理施設の特性を踏まえ、地域の特性等を考慮しつつ、最適な整備手法の選択を行うことが必要です。

このため、広域的・効果的観点から、整備区域や整備スケジュール等の設定を行い、各汚水処理施設の整備を一体的に推進するための整備構想となる「生活排水ベストプラン」を平成7年度に策定しました。平成15年度に第1回改定、平成21年度に第2回改定を行い、この度、急激な人口減少や厳しい財政事情等といった社会情勢の変化に対応するとともに、さらなる事業の効率化を目指して、第3回改定を行いました。

また、本県では平成28年度からの県政運営の指針となる、茨城県総合計画「いばらき未来共創プラン」を策定し、「みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき」を基本理念とし、「人が輝くいばらき」「活力あるいばらき」「住みよいいばらき」という3つの目標を掲げ、県民総参加のいばらきづくりに取り組んでいるところです。

計画における重点プロジェクトのひとつ「次世代に繋ぐ美しい豊かな環境プロジェクト」では湖沼環境保全対策の推進による湖沼の水質改善を目標に掲げており、生活排水等による汚濁負荷の削減に向け、改定ベストプランに基づき、各汚水処理施設の整備を積極的に進めてゆくところです。

今回の改定では、整備区域や整備手法について、市町村ごとに見直しを行い、一部区域においては集合処理から個別処理へ転換するとともに、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の連携により生活排水対策のスピードアップを図り、汚水処理の早期概成を目指しています。また、霞ヶ浦（西浦・北浦）、涸沼、牛久沼流域ごとに整備の目標値を定め、湖沼の水質浄化を推進する取り組みを実施しています。長期的な視点では、集合処理施設同士の統合や編入など、既存ストックを有効活用した効率的な維持管理を推進するなど、持続可能な汚水処理運営を行うための再構築を図ることとしています。

改定したベストプランに基づき、県では、『安心・安全で快適な「住みよいいばらき』』に向かって、県民の皆さんと一緒に生活排水対策を進めて参りますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。